

イベント用コンセント盤の電気使用料について

イベント用コンセント盤の電気使用料（イベント用コンセント盤の電気使用に関する要領第8条第1項に規定する別に定める額）については、次の表に定めるとおりとする。

区 分	単 位	金 額
電気使用料	コンセント1口当たり 1日につき	540円 (消費税及び地方消費税含む)